

# 主要災害種類別被害概況 (被害応急調査の結果から)

## 解 説

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の目的

本調査（被害応急調査）は、農作物に重大な被害が発生した場合に被害の実態を明らかにし、特別交付税額の算定、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法（昭和30年法律第136号）等の適用の判断、その他災害対策の企画・立案及び実施に資することを目的として、昭和39年（1964年）から作物統計として実施している。

#### (2) 調査の対象

農作物に被害が発生又はその可能性があると思われる区域内にある作物及びその栽培の用に供される土地とし、対象作物は全農作物としている。

#### (3) 調査期日

ほ場において農作物の栽培を開始してから収納されるまでの期間に、農作物に重大な被害が発生した時に実施した。

#### (4) 調査事項

災害等を受けた全作物の災害種類別の作付面積及び被害量について調査した。

#### (5) 調査方法

調査対象に対する職員の巡回・見積り等による。

なお、甚大な被害、長期に及ぶ被害など特異な場合は、被害見積り基準とするため、典型的な被害ほ場を被害応急調査筆として調査し、被害面積及び被害量を見積もることとしている。

### 2 利用上の注意

(1) 中国四国地域の県について被害応急調査を実施した災害のうち、全国の被害見込金額が10億円以上となったものについて掲載した。

#### (2) 統計表の見方

ア 被害面積欄に示されている「30%以上」は、被害量が平年（平均）収量の30%以上あった面積をいう。

イ その他農作物は切り花、種苗・苗木類等である。

ウ 被害量の単位は、切り花及び種苗・苗木類は千本、球根は千球、鉢もの類は千鉢、切り葉は千枚、それ以外の作物はtである。